解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

長崎県諫早市栗面町五四四番地

有限会社諫早大村合材センター

清算人　吉川　優子

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

長崎県諫早市栗面町五四四番地

有限会社西日本道路興業

清算人　吉川　優子

解散公告

当社は、平成二十四年十月九日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

熊本市南区流通団地二丁目一九番地

日通熊本運輸株式会社

代表清算人　吉住　潔

解散公告

当社は、平成二十四年十月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十四年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

熊本市東区小山一丁目六番六〇号

九州システム株式会社

代表清算人　髙村美喜子

解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

鹿児島県出水市平和町二二五番地

マルイ情報システム株式会社

清算人　川畑　満英

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

沖縄県沖縄市中央一丁目一〇番三号

有限会社サウザンドユニバース

清算人　滝本　吉隆

解散公告（第一回）

当公社は平成二十四年十月九日富山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

富山県南砺市苗島四八〇番地

南砺市土地開発公社

清算人　中山　繁實

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

岐阜県多治見市市之倉町八丁目一三八番地

財団法人市之倉公民館

代表清算人　春田　剛

代表清算人　加藤　忠司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年九月二十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十四年九月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

島根県松江市殿町三八三番地

社団法人島根繊維会館

清算人　三成　明文

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

広島県安芸郡府中町大通三丁目五番一号

財団法人府中町開発公社

代表清算人　佐藤　信治

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年九月二十八日大分県知事の認可により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

大分県臼杵市大字臼杵七二番地一

清算法人臼杵土地改良区

代表清算人　牧　宣雄

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年九月二十日群馬県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

群馬県渋川市石原八〇番地

清算法人行幸田北部土地改良区

代表清算人　伊藤　孝雄

解散公告（第二回）

当企業年金基金は平成二十四年十月一日、厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

愛知県名古屋市港区遠若町二―八〇―一

エディオンＥＡＳＴ企業年金基金

清算人　藤川　誠

解散公告（第二回）

当改良区は、平成二十四年九月十九日開催の総代会の決議により解散したので、当改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月一日

兵庫県たつの市揖西町中垣内一四番地五

清算法人揖西土地改良区

清算人代表　冨士田俊明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月三日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年十一月一日

神奈川県横浜市南区六ツ川一丁目二一九番地

三貴建設工業株式会社

代表取締役　遠藤　明彦

第39期決算公告

平成24年11月1日

神奈川県横浜市南区六ツ川一丁目219番地

三貴建設工業株式会社

代表取締役　遠藤　明彦

貸借対照表の要旨

（平成24年4月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	74
	固定資産	237
	合計	311
負債及び純資産の部	流動負債	117,374
	株主資本	△117,063
	資本金	16,000
	利益剰余金	△133,063
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金（うち当期純損失）	△138,063（1,257）
	合計	311